

名護 第1095号
令和 6年 7月 4日

保護者 各位

沖縄県立名護高等学校
校長 遠越 学
(公印省略)

夏季休業中における問題行動等の未然防止について(お願い)

盛夏の候、保護者の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より本校の教育活動に対し、ご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、夏季休業を迎えるにあたり、本校でも生徒による問題行動等の未然防止に向けて、職員一同、注意喚起等に取り組んでいるところであります。

つきましては、生徒が夏季休業を学業、部活動、ボランティア活動等で有意義に過ごすためにも、学校・保護者が協力して事件・事故を防止する必要があるため、ご家庭においても今一度、問題行動等の未然防止に向けたご指導を宜しくお願い申し上げます。

記

「夏季休業中における問題行動等の未然防止について」(裏面)をご確認ください。

※学校ホームページにも掲載しております。

本件担当 沖縄県立名護高等学校 生徒指導部主任：仲嶺 真道 TEL 0980-52-2615 FAX 0980-54-1557
--

「深夜はいかい」は、様々な問題行動の入口！ 子どもは家庭が一番！親子で居場所作りをしよう！

飲酒

喫煙

交通事故

性被害

薬物乱用

家出

「児童がネット利用で実際に被害に遭った具体例」(警察庁資料より抜粋)

CASE 1

SNSを通じた出会いからの被害

【犯行手口】

- ・ SNSを通じて、被疑者と女子高校生が知り合う
- ・ メール等のやり取りを通じて、被疑者と女子高校生が実際に会う約束をする

【被害実態】

山中に車で連れて行かれ殺害される

【検 挙】

被疑者を殺人・死体遺棄で検挙

【その他】

平成28年には、SNSの利用に起因して略取誘拐の被害に遭った児童が20人も！



犯罪者は理解者のふりをして、子供に近付いてきます！実際に会うのは危険です！



●「家～なれ～運動」実施中！

- 沖縄県では、「家～なれ～運動」を推進しています。家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかがみになるよう「や～なれ～る ふかなれ～」を実践していきましょう。
- 「基本的な生活習慣を身につけましょう」
- 「家族のコミュニケーションを大切に」
- 「家族のルールを話し合おう」
- 「家庭学習の習慣を、家庭を学びの環境に！」

●在宅確認と酒類の管理を！

- 夜間における子どもの在宅確認をお願いいたします。
- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。(自宅にある酒類の管理徹底を！)
- キャンプや宿泊を伴う野外活動や海水浴等は、必ず保護者等による協力のもとで行ってください。



●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ① 子どもの利用状況を把握し、適切にインターネットを利用させる。
- ② 子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。
- ③ 利用時間や家庭のルールを子どもと一緒につくる。

【主な相談機関】

親子電話相談「子育てダイアル・子ども相談」
 子ども若者みらい相談プラザ「sorae」
 性犯罪被害者相談電話

098-869-8753

098-943-5335

#8103 または、0120-656-110